

### 3. 地域の活性化等を通じた 持続可能な経済社会の実現

# コンパクト・プラス・ネットワークの推進

概要要求	税制要望
社会資本整備総合交付金の内数、地域公共交通確保維持改善事業費補助金 等	都市機能誘導区域外から区域内への事業用資産の買換え等の特例措置の延長(所得税・法人税)

- 人口減少や高齢化が進む中で、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者も安心して暮らせるためには、コンパクト・プラス・ネットワークによるまちづくりを推進することが重要となる。
- このため、関係省庁で構成する「コンパクトシティ形成支援チーム」の枠組も活用しつつ、立地適正化計画及び地域公共交通網形成計画に基づく各地域の取組を支援する。
- また、持続可能な公共交通ネットワークの形成に係る地域の取組を支援するとともに、地方公共団体・事業者・住民の協働による需要喚起策や地域公共交通の利便性を向上させる取組を支援する。

骨太方針2016 第2章.2.(5).④  
 日本再興戦略2016 第2. I .11.(2)  
 まち・ひと・しごと創生基本方針2016 III.4.①

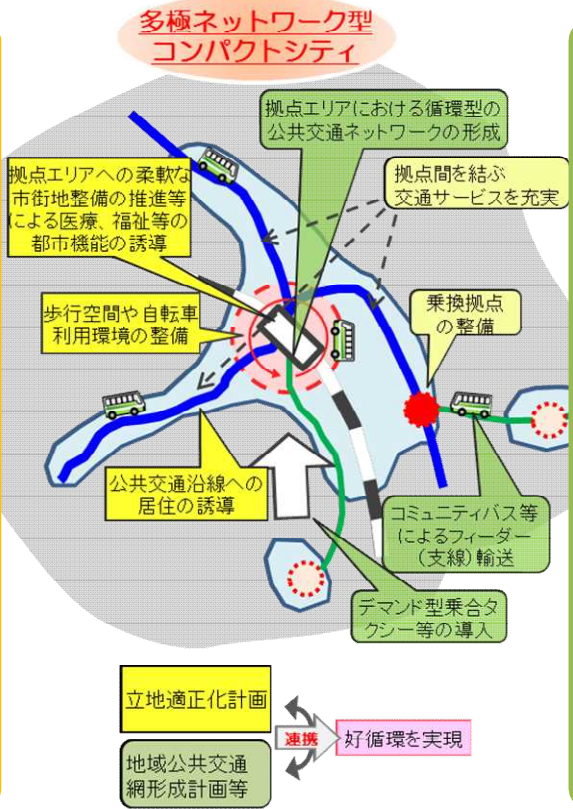
## 立地適正化計画

**都市機能誘導区域** 生活サービスを誘導するエリアと当該エリアに誘導する施設を設定

- ◆都市機能（医療・福祉・商業等）の立地促進
  - ◎誘導施設への税財政・金融上の支援
    - 都市機能立地支援事業  
公的不動産の有効活用等により、生活に必要な都市機能の整備を実施する民間事業者に対し、市町村による支援に加え国から直接支援
    - 都市再構築戦略事業等(社会資本整備総合交付金)  
生活に必要な都市機能の整備を含むまちづくりを推進する市町村に対し、交付率を嵩上げて支援 等
    - 外から内(まちなか)へ移転に係る買換特例(税制)
    - 民都機構による出資等の対象化
  - ◎福祉・医療施設等の建替等のための容積率の緩和
- ◆区域外の都市機能立地の緩やかなコントロール
  - ◎誘導したい機能の区域外での立地に対し、届出、市町村による働きかけ

**居住誘導区域** 居住を誘導し人口密度を維持するエリアを設定

- ◆区域内における居住環境の向上
  - ◎公営住宅を除却し、区域内で建て替える際の除却費の補助
- ◆区域外の居住の緩やかなコントロール
  - ◎一定規模以上の区域外での住宅開発に対し、届出、市町村による働きかけ



## 地域公共交通網形成計画等

**地域公共交通網形成計画**

- 地方公共団体が中心となり策定
- まちづくりとの連携
- 地域全体を見渡した面的な公共交通ネットワークの再構築

**地域公共交通再編実施計画**

- 地方公共団体が事業者等の同意の下作成

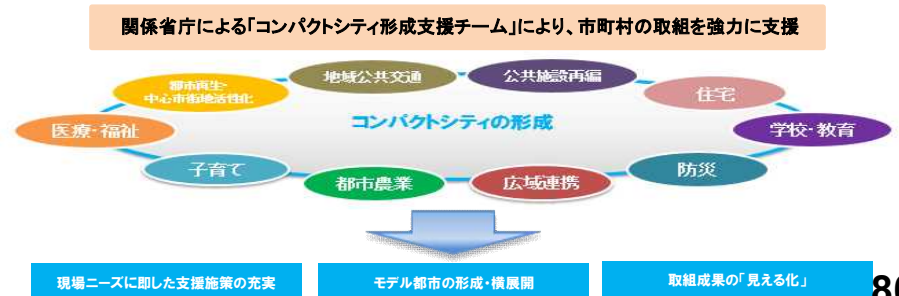
**地域公共交通網再構築への支援**

- 地方公共団体への計画作成支援
  - ・ワンストップ相談窓口の設置・計画作成の手引き、研修の充実
- 地域公共交通確保維持改善事業
  - ・路線バス、離島航路などの生活交通の確保維持の支援
  - ・LRT・BRTの整備、交通系ICカードの導入・活用などの利用環境改善の支援
  - ・バス路線の再編など持続可能な地域公共交通ネットワークの構築に向けた取組支援 等
- 鉄道・運輸機構の出資等
  - ・地域公共交通ネットワークの再構築を担う新設事業運営会社に対し、鉄道・運輸機構が出資等を行う  
(地域公共交通活性化再生法・鉄運機構法の一部改正法が平成27年8月26日施行)

## 「コンパクトシティ形成支援チーム」による市町村の取組への支援

○コンパクトシティの形成に向けては、都市全体の観点から、関係する分野の施策との整合性や相乗効果等を考慮しつつ、総合的に検討する必要がある。

○このため、まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成26年12月27日閣議決定)に基づき、「コンパクトシティ形成支援チーム」を設置。省庁横断的な支援体制を構築し、コンパクトなまちづくりを進める市町村の取組を支援している。



# 「駅まちマネジメント」、「鉄道沿線まちづくり」の推進

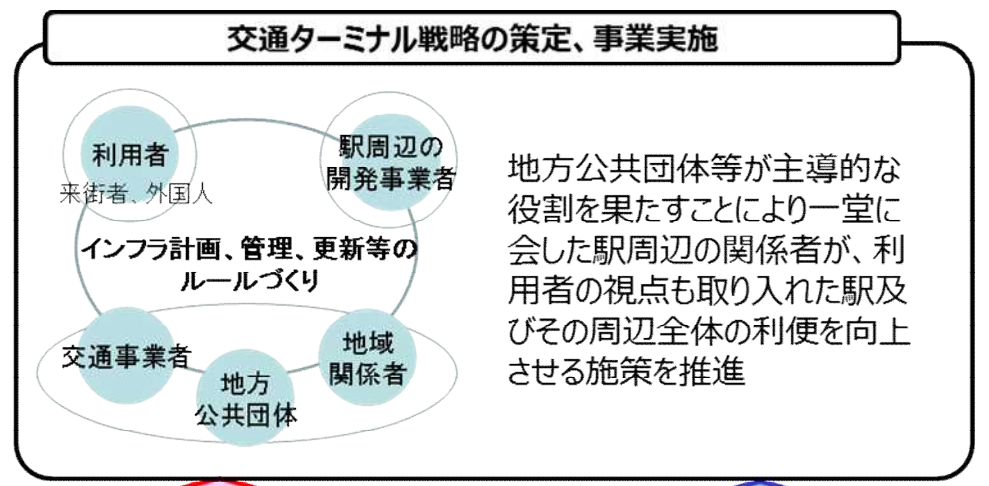
- 地方公共団体、鉄道事業者、駅周辺の施設管理者等が一堂に会して課題の共有と調整を図る場を設置し、利用者の視点も取り入れた駅及びその周辺全体の利便を向上させる「駅まちマネジメント」を推進し、まちと駅の一体感があり、全ての利用者にやさしく、分かりやすく、心地よく、ゆとりのある空間を創造する。
- 交通結節点である駅周辺に福祉、子育て支援等の生活支援機能を誘導するなど、鉄道を軸とする都市機能の集約・拠点性向上や市町村間の分担・連携、公共交通機能の強化を図る「鉄道沿線まちづくり」を推進する。

骨太方針2016 第2章2.(5)④  
第3章5.(2)②

まち・ひと・しごと創生基本方針 Ⅲ4①

日本再興戦略 第2. I .11

## 「駅まちマネジメント」の推進



**都市・地域交通戦略推進事業 (都市局)**

バリアフリー化、歩行空間、エリア全体で統一された案内サインなどの整備を支援  
※その他必要な整備についても、社会資本整備総合交付金等で支援

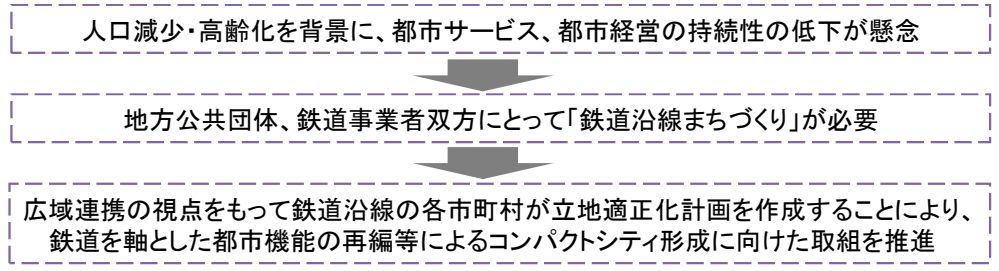


**鉄道駅総合改善事業等 (鉄道局)**

駅のバリアフリー化、案内サイン、コンコースの拡幅などの整備を支援

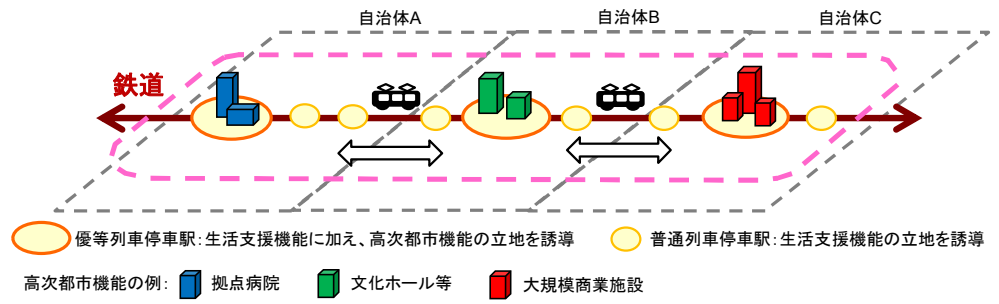
- ◎ 既存ストックを最大限活用し公共投資を最適化
- ◎ 関係者で課題や施設整備にかかる情報を共有することで、民間都市開発を促進

## 「鉄道沿線まちづくり」の推進



沿線市町村と鉄道事業者を含む協議会による広域的な立地適正化の方針の作成を支援

鉄道沿線まちづくりとは・・・鉄道沿線を軸に都市機能が集積するという構造を活かしつつ、交通結節点である駅周辺に福祉、子育て支援、買い物等の生活支援機能を誘導するとともに、拠点病院、大規模商業施設、文化ホール等の高次の都市機能については沿線の市町村間で分担・連携し、あわせてサービス向上等によってフィーダー（支線）交通を含む公共交通機能の強化を図るまちづくりの手法

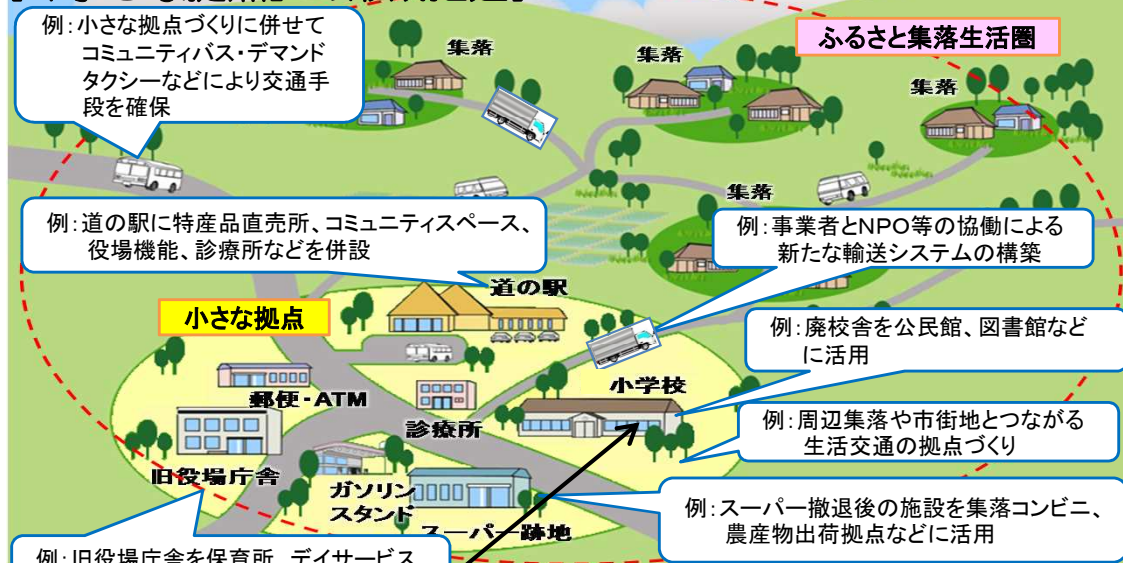


# 「小さな拠点」の形成推進、「道の駅」による拠点形成、高速道路外の休憩施設等活用

- 人口減少・高齢化が進む中山間地域等において、基幹集落に生活機能を集めた「小さな拠点」を核とし、周辺集落とのアクセス手段を確保した「ふるさと集落生活圏」の形成を推進することで、集落の活性化を図る。
- 地方創生に資する地産地消の促進及び小さな拠点の形成等を目指した、先駆的な取組等を行う「道の駅」を重点支援。
- 休憩施設やガソリンスタンドが一定の距離にわたって存在しない区間において、路外施設等への一時退出を行っても利用料金の再徴収を行わない仕組みを作ることで、良好な運転環境が保たれ、高速道路の利便性が向上。

骨太方針2016 第2章2-(4)-①  
 第2章2.(4)③  
 成長戦略 第2-I-4-(2)-iii  
 まち・ひと・しごと創生基本方針2016 III4.②  
 まち・ひと・しごと創生総合戦略III-3-(1)-(イ)

## 【「小さな拠点」の形成推進】



※既存住宅ストックの有効活用の取組みとも連携

### 「小さな拠点」づくり

○廃校舎等の既存公共施設等を活用して行う施設の再編・集約、機能再生等（「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業）

**拡充 2.4億円**

○「道の駅」を地域活性化の拠点とする取り組みを支援（重点「道の駅」制度）

### ネットワークの形成

○コミュニティバス、デマンドタクシー、自家用有償旅客運送によるコミュニティ内の移動の維持・確保（地域公共交通確保維持改善事業）

### 過疎地物流の確保

○事業者とNPO等の協働による宅配サービスの維持・改善や買い物難民支援等にも役立つ新たな輸送システムの構築（総合効率化計画策定支援制度）

### 「小さな拠点」形成の取組の発展・持続に向けた取組

**拡充 0.1億円**

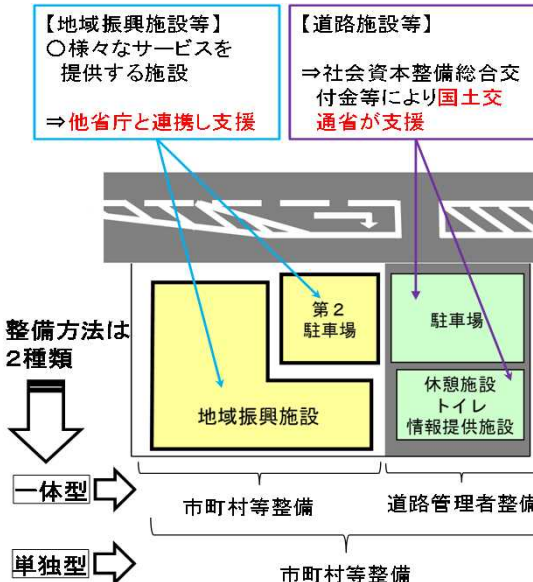
○フォーラムや交流会の開催等を通じて「小さな拠点」に関する取組の一層の普及啓発を図る  
 ○モデル的な事例に関する関係者への情報提供や「小さな拠点」事業の評価指標の検討を通じて地域の取組の深化を推進



○地域の担い手となる人材確保、地域の稼ぐ力を高めるコミュニティビジネスの振興、都市農村交流などの農山漁村の活性化等について、関係府省庁（総務省、農林水産省等）と連携して総合的な取り組みを推進

## 【道の駅による拠点形成】

（概算要求：道路事業費の内数  
 社会資本整備総合交付金の内数  
 防災・安全交付金の内数）



## 【高速道路外の休憩施設等活用】

### <高速道路外の休憩施設等への一時退出実験>

○平成28年度はETC2.0搭載車を対象に高速道路外の休憩施設等への一時退出を可能とする実験を実施し、平成29年度においては、本格導入を目指す

### 【実施イメージ】



○これにより、休憩施設やガソリンスタンドの空白区間を解消し、良好な運転環境を実現

# 地域の基幹産業の競争力強化のための港湾整備

産業の立地・投資環境の向上を図り、地域の雇用と所得を維持・創出するため、既存ストックを有効活用したふ頭機能の再編・効率化や船舶の大型化への対応等により、地域の基幹産業の競争力強化を図る事業に重点化。

骨太方針2016  
第2章 2. (4)③

## ○地域の経済・雇用を支える基幹産業

- ◆自動車産業は我が国最大の雇用の担い手。就業人口は全体の約1割(547万人)。
- ◆自動車産業は全国に広範な関連産業を持つ裾野が広い基幹産業。自動車製造業は全製造業出荷額の約2割(50兆円)。
- ◆自動車産業は貿易収支の稼ぎ頭。貿易黒字額の約半分(13兆円)を占める。

自動車関連就業人口

**547万人**

※我が国の全就業人口  
(6,311万人)の8.7%

自動車製造業の  
製造品出荷額

**50.3兆円**

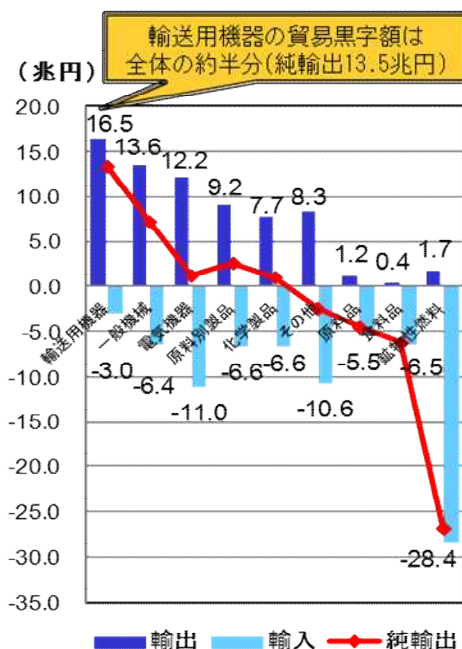
※全製造業の製造品出荷額  
(289兆円)の17.4%

**関連製造業**

- >自動車製造業
- >部品・付属品製造業
- >関連資材
- >鉄鋼業
- >電気機械器具
- >プラスチック、ゴム、ガラス等

**関連サービス業**

- >ガソリンスタンド
- >運送サービス
- >自動車販売業
- >整備業



(出典)日本の自動車工業2014(一般社団法人 日本自動車工業会)

(出典)貿易統計(財務省) ※2013年度確報値

## 【自動車産業の例】(名古屋港)

**現状**

**再編後**

# 良好な河川環境の形成による地域経済の活性化

概算要求  
90億円  
社会資本整備総合交付金(1兆545億円)の内数

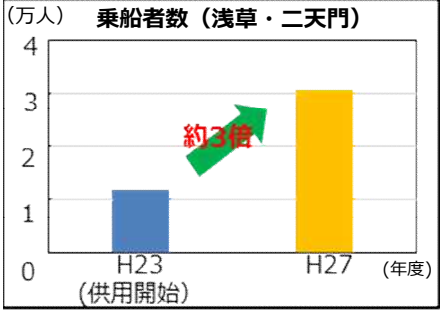
国内外の観光地の中には、良好な水辺空間を整備することにより、多くの人々が集い、地域が活性化している事例が多い。しかしその一方で、十分に活用されていない河川敷地が数多く存在する。良好な河川環境の形成による地域経済の活性化を図るため、継続的な運営体制(人・体制等)を構築し、各参加主体(河川管理者、市町村、民間事業者、住民等)が目標を共有することにより、水辺の賑わいを創出し、インバウンドを含めた観光の促進に貢献するものについて、重点的に整備を進める。

観光ビジョン実現プログラム2016  
経済対策第Ⅱ章2(1)

## かわまちづくり等による魅力ある水辺空間の創出

### <舟運の活性化>【例】隅田川(東京都)

防災船着場の整備を行うとともに、平常時は舟運事業者等による船着場の利用を推進することで、観光資源となる舟運の活性化を図る。



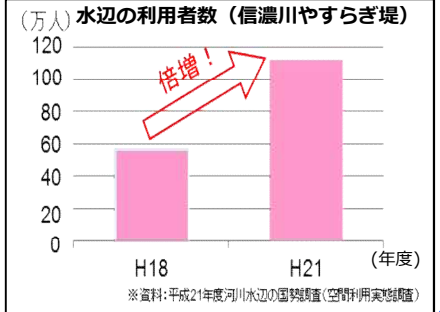
### <周遊性の強化>【例】美瑛川(北海道)

河川の連続性を活かし、堤防天端をサイクリングロードとして整備することにより、離れた観光拠点を巡る自転車での周遊を可能にする。レンタサイクルの設置等も行い、観光地の魅力を向上させる。



### <民間活力の導入>【例】信濃川(新潟県)

都市における貴重なオープンスペースとしての河川空間を、より安全・快適に利用できるように整備し、河川敷地における民間事業者によるオープンカフェなどの出店と連動して都市の新たな魅力を創出する。

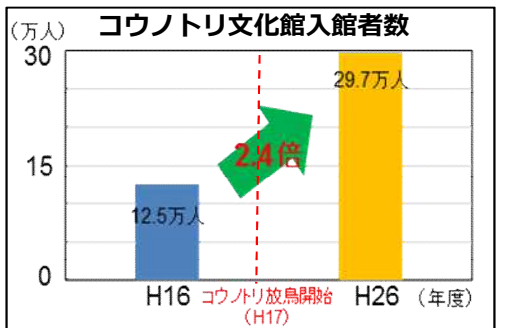


## 自然と共生し、地域経済にも貢献する生態系ネットワークの形成

### <生態系ネットワークの形成>

#### 【例】円山川(兵庫県)

コウノトリという象徴的な種の生息を目標として、河川管理者においては水深の浅い湿地を再生する事業を実施する。多様な主体が連携した生態系ネットワーク形成の取り組みを行うことで、その優れた生態系を有する地域がコウノトリツーリズムを推進することにより、地域経済の活性化を図る。



# 地域の「稼ぐ力」を高める民間まちづくり活動の推進

地域の「稼ぐ力」を高めるため、空き店舗等のリノベーション・PREの有効活用や公共的空間の利活用などの民間まちづくり活動に対しハード・ソフト両面から支援を行う。

- ・日本再興戦略2016 第2 I. 4. (2). ii). ④ 第2 I. 11. (2). i)
- ・骨太の方針2016 第2章3. (3)

## 空き店舗等のリノベーション・PREの有効活用に対する金融支援

○地域金融機関と共同で立ち上げたまちづくりファンドにより、地域の資金を活用し、まちづくり会社等によるリノベーション事業等を促進

概算要求額：5.7億円【拡充】



空きビルの一部を  
ホテルへリノベーション



○PRE等を活用した民間都市開発事業を金融支援することにより、地域に不足する医療・福祉施設、物流施設、宿泊施設等の整備を促進

概算要求額：66.7億円【拡充】



ホテル
ホテル
ホテル
ホテル
ホテル
ホテル
オフィス
オフィス
オフィス
オフィス
オフィス
医療・福祉
医療・福祉
荷さばき場

公有地を活用した施設整備のイメージ

## 公共的空間の利活用（プレイスメイキング）

公共空間の利活用を促進し、都市空間の魅力の増進（プレイスメイキング）を図る民間まちづくり活動を地域の実情にあわせ重点的に支援

概算要求額：民間まちづくり活動総合支援事業（8.1億円）の内数



# 交通モード間の接続(モーダルコネク)の強化

○鉄道・高速バスの乗継強化のため、集約交通ターミナルの戦略的な配備等を推進。

【骨太方針】第2章2-(2)-⑤  
【成長戦略】第2-I-4-(2)  
【観光ビジョン実現プログラム】視点3

○バスタ新宿は、立体道路制度を活用した、道路事業と民間ターミナル会社による**官民連携事業**で、4月4日にオープン。  
○1日あたり平均約2万人が利用。駅からの乗換え時間が大幅に短縮。



日本最大級のバスターミナルが  
4月4日(月)オープン

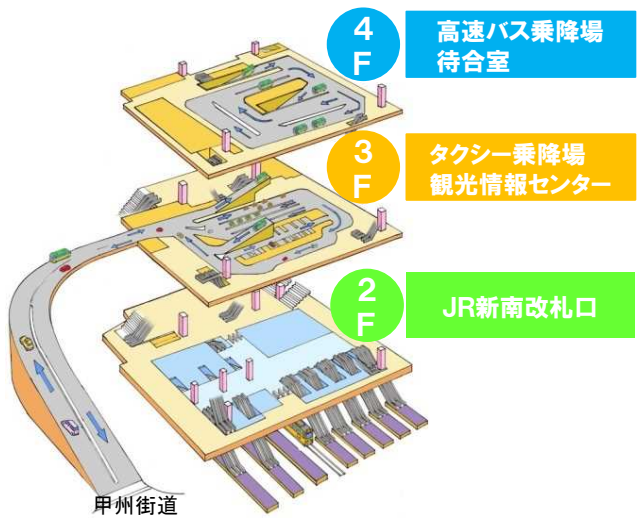
## バスタ新宿 オープン1ヶ月※の平均利用者数

1日平均で約2万人が利用  
(※平成28年4月4日～5月3日)

- ・お盆時期迄には1,625便が発着予定、ピーク時には約4万人が利用する見込み



- 高速バスの発着便数  
1,625便/日
- 高速バスの停車場数  
15バス
- 高速バスの運行会社数  
118社



## JR新宿駅から高速バス停への乗換え時間が大幅短縮

オープン前 最大約14分



オープン後 約1分

- ・19箇所に点在する高速バス停を「バスタ新宿」に集約





# 地域の拠点空港等の機能強化と国内外航空網の強化

概算要求	税制要望
空港整備事業 983億円の内数	航空機燃料税の 軽減措置の延長

- 那覇空港において、更なる沖縄振興を図るため、平成26年1月に工事着手した滑走路増設事業を推進する。また、空港の利便性向上のため、国際線エプロン増設等を実施する。
- 福岡空港において、将来需要への適切な対応、地域経済発展への寄与等のため、滑走路増設により処理能力の向上を図る。また、発着航空機の慢性的な遅延を緩和するため、平行誘導路の二重化を実施する。
- 新千歳空港において、遅延解消や就航率向上等のため、誘導路や国際線ターミナルの混雑を緩和する方策を検討するとともに、関係機関と連携し、発着回数の拡大に向けた調整を進める。
- 地方空港のゲートウェイ機能の強化と、訪日客のゲートウェイから地方への誘導に取り組む。

日本再興戦略2016 第1 II. 1. 1 -2(9)、第2 I. 4. (2) iii) ③  
骨太方針2016 第2章2. (2) ⑤・(4) ③、第2章3. (2) ②  
ニッポン一億総活躍プラン 5. (10)

## ハード面

**那覇空港**

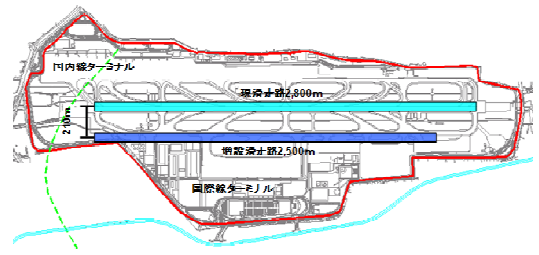
○ 滑走路増設事業



平成32年3月末 供用開始(予定)  
総事業費:約1,993億円

**福岡空港**

○ 滑走路増設事業



平成37年3月末 供用開始(予定)  
総事業費:約1,643億円(他に民間事業費約200億円がある。)

**新千歳空港**

○ 国際線ターミナル地域再編事業

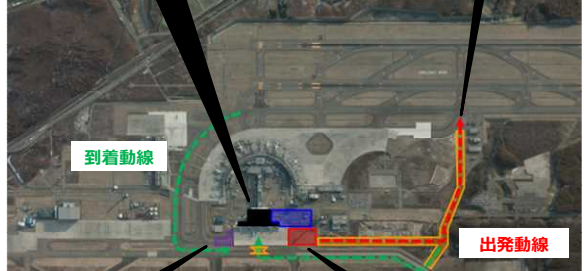
整備内容

**ターミナルビルの機能向上**

国際線ターミナルビルの機能向上(CIQ施設)に必要な整備を実施し、ターミナルビルの旅客処理能力を向上させます。

**南側誘導路の新設**

誘導路新設によって、国際線誘導線を変更し、混雑緩和と地上走行距離の軽減します。



## ソフト面

**「地方創生回廊」完備に向けた支援**

- 航空機燃料税の軽減措置の延長
- 国内線着陸料の見直し

**「LCC等就航加速・緊急パッケージ」**

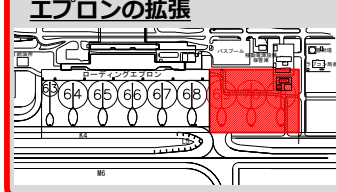
「訪日誘客支援空港(仮称)」に対し、

- ・国際線着陸料の引き下げ
- ・CIQ施設整備への補助
- ・グランドハンドリング体制の強化 等

**GSE車両置場の新設**

GSE車両置場を新設し、GSE車両置場の不足を解消します。

**エプロンの拡張**



○ 発着枠の拡大

防衛省と調整し、自衛隊の千歳飛行場に発着する航空機との管制運用を見直すことで、2017年3月下旬からの夏ダイヤより、1時間当たりの発着枠を32回から42回に拡大するほか、本年10月下旬からの冬ダイヤより、現在行っている外国航空機の乗り入れ制限を大幅に緩和。

国内線にかかる運航コストの低減を通じ、航空各社による、訪日客のゲートウェイから地方への誘導に向けた積極的取組を後押し

関連する施策を総合的に推進し、地域の誘客策と協調しながら、地方空港のゲートウェイ機能を強化

概算要求 税制要望

下記参照 下記参照

# 離島・奄美群島・小笠原諸島・半島等の条件不利地域、北方領土隣接地域の振興

各地域振興立法に基づき、交通基盤の整備、産業の振興、地域固有の資源を活かした連携・交流の推進等により、**離島、奄美群島、小笠原諸島、半島地域等の条件不利地域や北方領土隣接地域の振興**を積極的に推進する。

骨太方針2016 第2章 2. (4)③  
経済対策 第2章Ⅲ(3)  
国土形成計画(全国計画) 第2部 第1章 第6節  
北海道総合開発計画 4. 1. (3)

## 離島地域

概算要求: 拡充 16.2億円  
税制要望: 工業用機械等に係る割増償却制度の延長

### ○離島活性化交付金 等

離島の振興を図るため、戦略産業の育成による雇用拡大等の定住促進、観光の推進等による交流の拡大促進、安全・安心な定住条件の整備強化等の取組を支援する。

特に、離島における交流人口の拡大による産業活性化の促進、定住希望者の円滑な定住に向けた取組への支援及び特定有人国境離島の海上輸送費支援を強化する。



## 奄美群島

概算要求: 拡充 24.1億円  
税制要望: 工業用機械等に係る割増償却制度の延長

### ○奄美群島振興交付金 等

奄美群島の自立的発展、定住の促進等を図るため、産業の振興又は住民の生活の利便性の向上に資する事業を支援する。

特に、人材の確保・育成を図るため、本土等の児童生徒が奄美群島の小学校・中学校に留学するために必要な経費の一部を支援する。



## 半島地域

概算要求: 拡充 1.3億円  
税制要望: 工業用機械等に係る割増償却制度の延長

### ○半島振興広域連携促進事業 等

半島地域の自立的発展に向け、半島振興法の趣旨に即し、多様な主体の連携及び協力により実施される地域間交流の促進、産業振興、定住促進に係る取組を支援する。

特に、半島振興に係る簡易な施設整備を補助対象に追加する等の拡充を行う。



## 小笠原諸島

概算要求: 12.4億円

### ○小笠原諸島振興開発事業費補助 等

小笠原諸島が抱える歴史的・地理的・自然的特性等、特殊事情による不利性を克服し、地域主体の取組による振興開発の推進、経済的格差是正、産業の振興等自立的発展に向けた事業を推進する。

特に、島民・観光客の安全確保のため、防波堤等の防災施設の改良を支援する。



二見港(父島)

## 北方領土隣接地域

概算要求: 1億円

### ○北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金

北方領土隣接地域における魅力ある地域社会形成のため、基幹産業の付加価値向上等の取組を支援。特に、水産業の付加価値向上への取組、新たな観光メニュー創造への取組を支援。



バードウォッチング観光

# アイヌ文化復興等の促進のための民族共生象徴空間の整備

概算要求

6.7億円

「アイヌ文化の復興等を促進するための『民族共生の象徴となる空間』の整備及び管理運営に関する基本方針について」(平成26年6月13日閣議決定)に基づき、国立民族共生公園及び慰霊施設の整備を進めるとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に合わせて一般公開する民族共生象徴空間への100万人の来場者実現に向けて、海外への情報発信方を引き続き検討する。

骨太方針2016 第2章2.(2)①  
象徴空間の整備・管理運営に関する基本方針



※ 関連区域:中核区域周辺の豊かな自然に極力手を加えず、文化伝承活動、体験交流活動等に取り組むことにより、中核区域と一体となって、広域的なフィールドミュージアムとしての機能を果たす区域。

# 心のバリアフリーの推進

バリアフリー施設の整備等ハード面の整備とあわせて、多様な人々の困難を自らの問題として認識して支え合う「心のバリアフリー」を推進する

骨太方針2016 第2章-(2)-①、(5)-④  
観光ビジョン実現プログラム2016 視点3

2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を契機として、人々が障害の有無等にかかわらず互いに認め合う共生社会の実現、今後の超高齢社会等の対応するため、以下の施策を実施することにより「心のバリアフリー」を一層推進することが重要

## 「公共交通機関等におけるベビーカー利用円滑化」の推進

公共交通機関等において、ベビーカーを一層利用しやすい環境づくりに向けて、ベビーカー利用者への車内等における利用マナー向上への取組みについて検討等を行うとともに、その結果を踏まえた普及啓発活動を行う。

### ◆公共交通機関等におけるベビーカーを一層利用しやすい環境づくりに向けた普及啓発



安全な使用と、周囲の理解・協力の普及啓発



駅構内における利用状況

## 「バリアフリー教室」の開催

国民に対し、高齢者、障害者等の置かれた状況を模擬体験する等の啓発活動を内容とする「バリアフリー教室」を開催する。

### ◆バリアフリー教室の開催状況



車いすサポート体験



視覚障害者サポート体験



高齢者疑似体験

## 学校教育用副教材(教師用・生徒用)の充実等

- ・意欲的な学校を複数校選定し、28年度に作成した教材を使用して実証的授業を実施する。また、そこで得られた好事例や新たな知見を副教材に反映させ、内容を充実させる。
- ・副教材等を活用し、発達段階に応じたバリアフリー教育のための指導ポイントについて、学校教員向けのワークショップを開催する。



# 子育て世帯・高齢者世帯支援施設等地域拠点の形成

公的賃貸住宅団地の建替え等の機会をとらえた高齢者世帯・子育て世帯等の支援に資する施設等の地域の拠点を形成するとともに、住まいの近くへの子育て支援施設の立地誘導等により、地域ぐるみで子どもを育む環境の整備を推進する。

骨太方針2016 第2章 1.(2)  
日本再興戦略2016 第2 I 9.(2) iii) ②  
ニッポン一億総活躍プラン 工程表

## ①地域居住機能再生推進事業

現状・課題

- 高齢化が急速に進展する地域における公的賃貸住宅団地の老朽化、生活サービス機能の不足
- 大規模団地の再生を通じて、周辺の市街地も含めた地域全体の再編を図る必要性

事業目的

- 大規模な公的賃貸住宅団地を含む高齢化の著しい地域において、多様な主体の連携・協働により、居住機能の集約化等とあわせて子育て支援施設や福祉施設等の整備を進め、地域の居住機能を再生する取り組みを総合的に支援する。

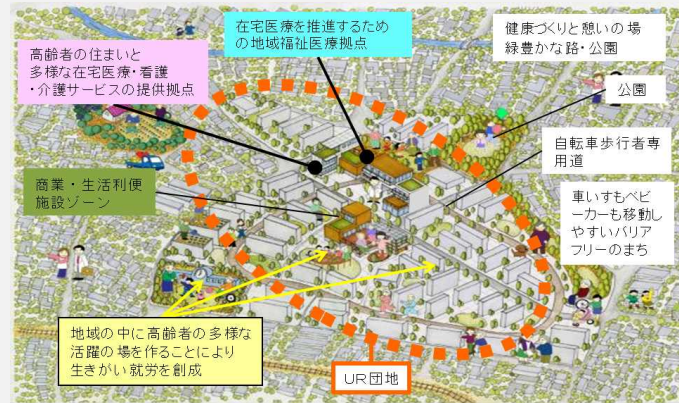
## ②UR団地の地域医療福祉拠点化

UR団地の再編等に併せ、医療福祉施設等の誘致を推進し、団地周辺地域も含めた地域の医療福祉拠点の形成を図る。

### ■拠点化に向けた取り組み

- ①地方公共団体等との連携体制の構築、整備方針の策定
- ②医療福祉施設の団地等への立地
- ③高齢者向け住宅の供給、バリアフリー化等の居住環境の整備

〔医療福祉拠点の形成のイメージ〕



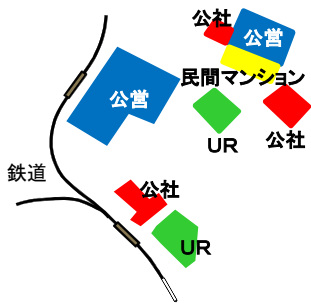
< 柏市豊四季台地域高齢社会総合研究会の資料を基に国土交通省作成 >

< 今後の目標 >  
平成32年度までに100団地程度、平成37年度までに150団地程度で拠点化

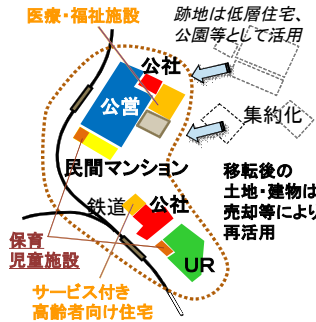
< 取組の状況 >  
47団地で拠点形成に着手済（平成28年3月末現在）

（平成26年度は23団地で着手済。平成27年度は24団地で着手済）

### 各事業主体ごとの対応



### 関係者による協議会の事業調整を通じた一体的整備



- 居住機能の集約化とあわせて大規模団地等の地域居住機能を再生
- 多様な主体の協働による事業実施
- 高齢者世帯・子育て世帯向けの施設や交流機能等を導入

地域居住機能の再生のイメージ

## ③スマートウェルネス住宅等推進事業

- 高齢者、障害者、子育て世帯等の多様な世帯が安心して健康に暮らすことができる住環境（スマートウェルネス住宅）を実現するため、サービス付き高齢者向け住宅の整備、高齢者生活支援施設や子育て支援施設等の福祉施設の整備及び先導的な取組を支援。



# 民間活力を活かした都市と緑・農が共生するまちづくりの推進

概算要求	税制要望
下記参照	下記参照

民間活力による緑地やオープンスペース等の設置・管理や都市公園の魅力増進を促進するとともに、都市農業の多様な機能を発揮させ都市農地を保全するための措置の充実を図ることにより、都市と緑・農が共生するまちづくりを推進する。

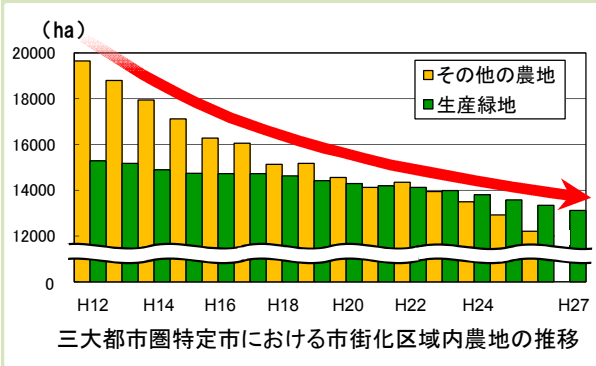
都市農業振興基本計画  
骨太方針2016 3-5-(2)  
日本再興戦略2016工程表

## 都市農地・緑地の保全のための取組の推進

## 民間活力によるオープンスペースの設置・管理

### 都市農業・農地への評価の高まり

- ・人口減少や高齢化が進む中、都市部の宅地需要は沈静化。
- ・都市農地は、新鮮な農産物の供給機能に加え、多様な機能が評価される。
- (都市の貴重な緑地、景観形成、災害時の避難場所、都市住民の農業体験・学習の場等)



・市街化区域内農地は、都市計画に基づく生産緑地制度により保全。生産緑地は概ね維持されているが、それ以外の農地は大きく減少。

- 都市農地を都市にあるべきものとして捉え、都市農地の保全に必要な措置を講じる
- ⇒都市農地の保全のための土地利用規制等の措置に応じた所要の措置(相続税・固定資産税等)
- ⇒良好な都市景観を形成する緑地や農地の保全に向けた地域の取組を支援する事業の拡充(社会資本整備総合交付金の内数)

### 都市公園を補完するオープンスペースの必要性

- ・都市における緑地・オープンスペースは、ゆとりやうるおいをもたらす空間の創出、美しい景観の形成、防災性の向上への寄与等、良好な住環境やビジネス環境の形成に不可欠。
- ・都市部の未だ都市公園が不足する地域では、財政制約等から地方公共団体による用地取得を前提とした事業だけでは今後の改善は期待できない。



### 公園施設の再整備を推進する必要性



- ・公園施設の老朽化が進む中で、施設の更新にあたり幅広く民間投資を呼び込むことが必要。
- ・都市公園におけるPFI事業は、運動施設等、一定の収益性がある大規模施設での活用が中心。

- 民間活力を活用した都市の魅力向上に資するオープンスペースの整備・管理に資する取組を支援
- ⇒民間主体が設置し住民利用に供する緑地等の管理運営計画の認定制度の創設(固定資産税・都市計画税)
- ⇒都市公園に民間投資を呼び込む仕組みに基づく公園施設整備を支援(社会資本整備総合交付金の内数)

# 建設業における担い手の確保・育成等、建設生産システムにおける生産性の向上

- 今後、建設業で働く高齢者の大量離職及び労働力人口が減少する中で、将来の建設投資に対する建設業の供給力を維持・確保するため、担い手の確保・育成とともに、建設生産システムにおける生産性の向上に取り組む。
- 中央建設業審議会基本問題小委員会の中間とりまとめを踏まえ、構造的な課題への対策を着実に推進する。

骨太方針2016第2章2(5)、第3章5(2)  
ニッポン一億総活躍プラン5.(12)  
経済対策第2章Ⅲ(3)⑥、第3章Ⅲ(3)

## 建設生産を支える担い手の確保・育成

## 建設生産システムの変革（生産性向上）

### 中核的な若者の入職促進

### 建設産業生産性向上支援

### 工場製品の品質確保

#### ○ 建設キャリアアップシステムの構築

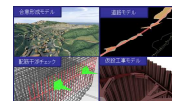
- ・平成29年度の運用開始を目標に官民で検討
- ・技能者の能力評価の統一的ルール確立のために、能力評価基準の作成

#### ○ 先鋭的プロモーションを支援 ～ 建設業全体のイメージアップ戦略につながる取組の強化

- ◆ 建設工程の見える化
- ◆ 地域活性化・他産業連携
- ◆ 広報推進体制の充実 等

地域の守り手である中小・中堅建設企業が行うICT施工の導入等、他企業の参考となるモデル性の高い案件の重点支援・水平展開を実施

例) ▲ ICT技術の活用  
▲ 後継者の育成等による持続性確保



### 技術者制度のあり方検討

#### ○ 監理技術者等の責務・役割の明確化、適正配置を検討

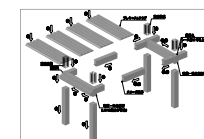
- ◆ 大規模工事における技術者の複数配置 ◆ 技術者の専任配置の見直し 等

#### ○ 技術検定試験の見直しに向けた検討

- ◆ 2級学科試験の年2回化 ◆ 学科試験合格者への技士補の導入 等

建設業法の規定が及ばない工場製品の割合増加の実態を把握

建設業法上の制度的な関与を視野に検討を実施



例) ラーメン構造の高架橋  
(各部材の規格を標準化し、定型部材を組み合わせる施工)

### 社会保険未加入対策

### 女性活躍の更なる推進

### 担い手3法推進サイクルの強化

### 重層下請構造の改善

平成29年度までに、企業単位では許可業者の加入率100%、労働者単位では製造業相当の加入状況という目標に向け体制整備し推進

女性が活躍できる建設業をパッケージで支援

- ・ 女性活躍のための課題に重点的に即応した総合的な対策を推進
- ・ 建設業における女性活躍についての情報発信・プロモーション
- ・ 女性の受入体制のノウハウ等の人事担当者等向けセミナーの開催、女性向けの教育、育成メニューの開発・展開

○ 施工時期等の平準化の全面展開  
特に平準化の取組が遅れている市町村に対する重点支援を実施  
(①実態調査 ②専門家派遣 等)

○ 多様な入札契約方式の活用促進  
発注職員の減少や大規模事業への経験不足など、地方公共団体が抱える課題に対応した入札契約方式(ex. **アトリスク型CM**)の活用を更に促進

○ 施工管理を行わない下請企業の排除

- ・ 一括下請負禁止の徹底
- ・ 主任技術者の専任配置等の徹底(再掲)

○ 専門工事業者が中核的な技能労働者を雇用しやすい環境整備

- ・ 施工時期等の平準化(再掲)
- ・ 繁閑調整のための環境整備
- ・ 建設キャリアアップシステムの構築(再掲)
- ・ 社会保険未加入対策の徹底(再掲)

# 造船業、運輸業等における担い手確保・育成、女性の活躍促進

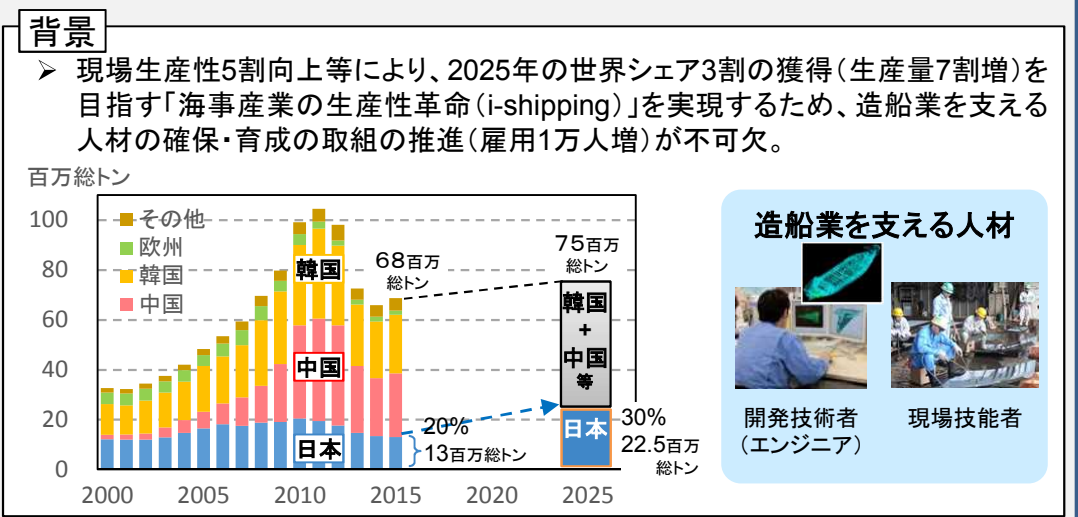
概算要求	税制要望
下記参照	下記参照

- 我が国造船業が持続的に発展するために必要な人材の確保・育成、女性の活躍促進を推進する。また、高齢化が著しい内航船員について、十分な若年船員の確保・育成、女性の活躍促進を図るとともに、経済安全保障等の観点から、外航日本人船員の確保・育成を図る。
- トラック、タクシー等の貨物・旅客の運送事業や自動車整備事業は、地域の経済・雇用を支える労働集約型産業である。これらの事業において、生産年齢人口の減少等による人材不足の深刻化が進む中で、ムダ時間の削減や新規需要の喚起等により生産性を向上させ、労働環境の改善に取り組むとともに、人材不足の克服を図る。

骨太方針2016 第2章2. (1)⑤、第2章2. (3)④、第2章2. (4)③  
 成長戦略改訂2016第2 I. 6. (2)ii)、I. 11. (2)ii)、中短期行程表Ⅲ2-1  
 女性活躍加速のための重点方針2016第2. (10)④

## 造船業における人材の確保・育成 概算要求: 1億円

我が国造船業が成長し、地方経済・雇用が持続的に発展するため、開発技術者(エンジニア)や「ものづくり」の現場を支える技能者の確保・育成の取組みを推進



## 船員の確保・育成 概算要求: 4.9億円

**・内航船員の確保・育成**

内航船員は、約半数が50歳以上と高齢化が著しいことから、将来の大量離職に伴う担い手不足が生じないよう事業者間の連携促進等により、安定的な船員の確保・育成体制の構築を支援すると共に、船員養成施設の安全性を確保する。

【内航船員の年齢構成】(平成27年10月現在)

50歳以上 48.9%  
 30歳以上 50歳未満 34.8%  
 30歳未満 16.3%

出典: 海事局調べ

**・外航船員の確保・育成**

外航船員は、我が国商船隊に占める日本人船員の割合が約4%に過ぎないことから、経済安全保障等の観点から、一定数の優秀な外航日本人船員の確保・育成に取り組む。

【日本商船隊、国籍別船員比較】(平成27年現在)

日本, 3.9%  
 その他アジア, 19.8%  
 フィリピン, 73.7%  
 アジア以外, 2.6%

出典: 全日本海員組合調べにより海事局作成

**・内航船員(女性等)就業復帰支援事業**

元船員(女性等)を海上勤務に復帰させた事業者に対し、乗船訓練費等の一部を補助することで、船員への復職を促す。

## 施策

- 1. 造船教育体制の強化**
    - ・工業高校の造船学科創設の推進(新たな教材の提供等)
    - ・造船教員の養成プログラムの構築
    - ・地域における産学ネットワークの強化(インターンシップの推進等)
    - ・3Dバーチャルシミュレーション技術等を活用した造船技能研修の効率化
  - 2. 魅力ある造船現場への改革**
    - ・造船業における女性活躍の先進的な取組の調査・情報発信
    - ・女性・若者にとっての造船での就労の魅力の発信
    - ・労働安全衛生に関する取組強化(第三者認証取得等)
  - 3. 緊急的な時限措置としての外国人材の受入れ**
    - ・外国人材の適正な監理の実施(巡回指導、関係者による協議会の運営等)
- 地域における協議会・講習会等を通じ、造船人材に関する取組や体制構築等を推進

## 自動車運送・整備事業の担い手確保・育成等 概算要求: 1.1億円

荷物を無駄なく運ぶ	新規需要の喚起	人材の育成
<p>○トラック輸送における長時間労働の抑制及び生産性向上に向けた取組</p> <p>各都道府県において発荷主・着荷主及び運送事業者を構成員とする集団がパイロット事業(実証実験)を実施</p> <p>実証実験イメージ</p> <p>従来の運送</p> <p>平成29年度実証事業イメージ</p>	<p>○タクシーサービスの革新</p> <p>・ICTを活用した新しいサービスの実現に向けて、必要な制度設計のための実証実験・調査等を実施</p> <p>・訪日外国人等をターゲットにした『プライベートリムジン』の全国展開に向けた認定基準策定のための調査・検討会を実施</p> <p>プライベートリムジン(イメージ)</p>	<p>○新たな外国人技能実習制度導入を促した産業の振興や人材の育成</p> <p>整備業界における外国人技能実習生の実習状況等の調査を行い、適正な作業内容等のガイドラインを策定</p>